

様式第4号 (第5-4-(1)関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	平成30年度スマートホーム受付簿
行政機関等の名称	さいたま市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局環境共生部脱炭素社会推進課
個人情報ファイルの利用目的	「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金の申請者情報管理のために利用する。
記録項目	1 受付番号、2 申請日、3 氏名、4 フリガナ、5 郵便番号、6 住所、7 電話番号、8 対象設備設置所在地、9 住民票調査日、10 戸建・集合(建物区分)、11 新築・既築(建物区分)、12 太陽光発電(補助金額)、13 太陽熱自然循環(補助金額)、14 太陽熱強制循環(補助金額)、15 太陽光採光(補助金額)、16 エネファーム(補助金額)、17 蓄電池(補助金額)、18 V2Hシステム(補助金額)、19 地中熱(補助金額)、20 高遮熱塗装(補助金額)、21 HEMS(補助金額)、22 市内事業者加算(加算額)、23 補助金額計、24 太陽光発電出力、25 太陽光発電メーカー、26 太陽光発電(補助対象経費)、27 太陽熱自然循環(補助対象経費)、28 太陽熱強制循環(補助対象経費)、29 太陽光採光(補助対象経費)、30 エネファーム(補助対象経費)、31 蓄電池容量、32 蓄電池(補助対象経費)、33 V2Hシステム(補助対象経費)、34 地中熱(補助対象経費)、35 高遮熱塗装面積、36 高遮熱塗装(補助対象経費)、37 HEMS(補助対象経費)、38 市内事業者加算の有無、39 法人名・個人事業主氏名、40 本店所在地・住所、41 申請日、42 交付・不交付決定日、43 実績報告日、44 確定日、45 振込予定日、46 不交付・交付決定取消理由、47 変更・中止・取消・実績未提出、48 変更(中止)届提出日、49 変更(中止)承認処理日、50 変更・中止決定日、51 変更前決定額、52 変更/中止理由等、53 問合せ先会社名、54 営業所等、55 担当者名、56 郵便番号、57 営業所住所、58 電話、59 実績予定日
記録範囲	「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金交付申請書を提出した者

記録情報の収集方法	本人及び住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：脱炭素社会推進課（事務番号1936「スマートホーム推進」機器設置補助）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和元年度スマートホーム受付簿
行政機関等の名称	さいたま市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局環境共生部脱炭素社会推進課
個人情報ファイルの利用目的	「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金の申請者情報管理のために利用する。
記録項目	1 受付番号、2 申請日、3 氏名、4 フリガナ、5 郵便番号、6 住所、7 電話番号、8 対象設備設置所在地、9 住民票調査日、10 戸建・集合（建物区分）、11 新築・既築（建物区分）、12 太陽光発電（補助金額）、13 太陽熱自然循環（補助金額）、14 太陽熱強制循環（補助金額）、15 太陽光採光（補助金額）、16 エネファーム（補助金額）、17 蓄電池（補助金額）、18 V2Hシステム（補助金額）、19 地中熱（補助金額）、20 高遮熱塗装（補助金額）、21 HEMS（補助金額）、22 市内事業者加算（加算額）、23 補助金額計、24 太陽光発電出力、25 太陽光発電メーカー、26 太陽光発電（補助対象経費）、27 太陽熱自然循環（補助対象経費）、28 太陽熱強制循環（補助対象経費）、29 太陽光採光（補助対象経費）、30 エネファーム（補助対象経費）、31 蓄電池容量、32 蓄電池（補助対象経費）、33 V2Hシステム（補助対象経費）、34 地中熱（補助対象経費）、35 高遮熱塗装面積、36 高遮熱塗装（補助対象経費）、37 HEMS（補助対象経費）、38 市内事業者加算の有無、39 法人名・個人事業主氏名、40 本店所在地・住所、41 申請日、42 交付・不交付決定日、43 実績報告日、44 確定日、45 振込予定日、46 取消負担行為起票日、47 交付決定取消日、48 不交付・交付決定取消理由、49 変更・中止・取消・実績未提出、50 変更（中止）届提出日、51 変更・中止決定日、52 変更前決定額、53 変更/中止理由等、54 問合せ先会社名、55 営業所等、56 担当者名、57 電話、58 実績予定日
記録範囲	「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金交付申請書を提出した者

記録情報の収集方法	本人及び住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：脱炭素社会推進課（事務番号1936「スマートホーム推進」機器設置補助）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和2年度スマートホーム受付簿
行政機関等の名称	さいたま市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局環境共生部脱炭素社会推進課
個人情報ファイルの利用目的	「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金の申請者情報管理のために利用する。
記録項目	1 受付番号、2 申請日、3 申請者名、4 フリガナ、5 電話番号、6 郵便番号、7 住所、8 対象設備設置所在地、9 実績予定日、10 戸建・集合（建物区分）、11 新築・既築（建物区分）、12 代行申請の問合せ先会社名、13 営業所等、14 担当者名、15 太陽光発電出力、16 蓄電池容量、17 高遮熱塗装面積、18 エネファーム（個数）、19 HEMS（個数）、20 太陽光発電（補助金額）、21 太陽熱自然循環（補助金額）、22 太陽熱強制循環（補助金額）、23 エネファーム（補助金額）、24 蓄電池（補助金額）、25 V2Hシステム（補助金額）、26 地中熱（補助金額）、27 高遮熱塗装（補助金額）、28 HEMS（補助金額）、29 市内事業者加算（加算額）、30 補助金額計、31 市内事業者加算の有無、32 法人名・個人事業主氏名、33 太陽光発電（補助対象経費）、34 太陽熱自然循環（補助対象経費）、35 太陽熱強制循環（補助対象経費）、36 エネファーム（補助対象経費）、37 蓄電池（補助対象経費）、38 V2Hシステム（補助対象経費）、39 地中熱（補助対象経費）、40 高遮熱塗装（補助対象経費）、41 HEMS（補助対象経費）、42 申請日、43 交付・不交付決定日、44 実績報告日、45 確定日、46 振込予定日、47 変更・中止・取消・実績未提出、48 変更（中止）届提出日、49 変更・中止決定日、50 変更前決定額、51 変更/中止理由等
記録範囲	「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金交付申請書を提出した者

記録情報の収集方法	本人及び住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	関連する個人情報取扱事務の情報：脱炭素社会推進課（事務番号1936「スマートホーム推進」機器設置補助）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和4年度スマートホーム受付簿
行政機関等の名称	さいたま市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局環境共生部脱炭素社会推進課
個人情報ファイルの利用目的	「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金の申請者情報管理のために利用する。
記録項目	1 No.、2 受付番号、3 申請日、4 申請者名、5 フリガナ、6 電話番号、7 郵便番号、8 住所、9 対象設備設置所在地、10 実績予定日、11 戸建・集合（建物区分）、12 新築・既築（建物区分）、13 代行申請の問合せ先会社名、14 営業所等、15 担当者名、16 太陽光発電出力、17 蓄電池容量、18 高遮熱塗装面積、19 エネファーム（個数）、20 HEMS（個数）、21 ZEH（棟数）、22 太陽光発電（補助金額）、23 太陽熱自然循環（補助金額）、24 太陽熱強制循環（補助金額）、25 エネファーム（補助金額）、26 蓄電池（補助金額）、27 V2Hシステム（補助金額）、28 地中熱（補助金額）、29 高遮熱塗装（補助金額）、30 HEMS（補助金額）、31 ZEH（補助金額）、32 市内事業者加算（加算額）、33 補助金額計、34 市内事業者加算の有無、35 法人名・個人事業主氏名、36 太陽光発電（補助対象経費）、37 太陽熱自然（補助対象経費）、38 太陽熱強制（補助対象経費）、39 エネファーム（補助対象経費）、40 蓄電池（補助対象経費）、41 V2Hシステム（補助対象経費）、42 地中熱（補助対象経費）、43 高遮熱塗装（補助対象経費）、44 HEMS（補助対象経費）、45 ZEH（補助対象経費）、46 申請日、47 市引き渡し日、48 受付者、49 交付・不交付決定日、50 実績報告日、51 住民票調査日、52 受付者、53 確定日、54 確定額、55 振込予定日、56 変更・中止・取消・実績未提出、57 変更（中止）届提出日、58 変更・中止決定日、59 変更前決定額、60 変更/中止理由等
記録範囲	「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金交付申請書を提出した者

記録情報の収集方法	本人及び住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：脱炭素社会推進課（事務番号1936「スマートホーム推進」機器設置補助）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	浄化槽台帳	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局環境共生部環境対策課	
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽の整備促進及維持管理の適正化を図るため浄化槽法第四十九条に規定される浄化槽台帳の作成のために利用する。	
記録項目	1 申請（届出）年月日、2 申請者情報（住所・氏名・電話番号）、3 設置場所住所、4 管理者情報（住所・氏名・電話番号）、5 浄化槽の種類・規模、6 法定検査の状況、7 保守点検状況、8 清掃状況、9 補助金の有無、10 指導状況	
記録範囲	浄化槽法に基づき設置された浄化槽の管理者	
記録情報の収集方法	浄化槽法第5条に規定する設置の届出・浄化槽使用開始の報告書、指定検査機関から送付される法第7条及び第11条に規定する水質に関する検査結果、保守点検及び清掃の実施状況等の維持管理に関する情報等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9586さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：環境対策課（事務番号1436「浄化槽設置及び維持管理指導事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	公害苦情管理システム	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局環境共生部環境対策課	
個人情報ファイルの利用目的	寄せられた公害苦情に対し、過去の対応を確認するために利用する。	
記録項目	1 受付年度、2 苦情の内容、3 発生源の所在地、4 発生源の名称、5 発生源の業種、6 発生源の用途地域、7 申立人の名称、8 申立人の所在地、9 被害の用途地域、10 苦情種類、11 主な公害の種類、12 受付年月日、13 深夜営業の有無	
記録範囲	公害苦情の申立てをした者、公害苦情の申立てをされた者	
記録情報の収集方法	本人から収集、申立人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9586さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：環境対策課（事務番号116「公害苦情処理事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	さいたま市ごみ持ち込みオンライン予約受付顧客ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局施設部環境施設管理課	
個人情報ファイルの利用目的	ごみ持ち込みの際に、予約者の本人確認のために利用する。	
記録項目	1 氏名 2 住所 3 電話番号 4 メールアドレス	
記録範囲	当該システムの利用者登録申請を行った者	
記録情報の収集方法	すべて本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	さいたま市内各清掃センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：環境施設管理課（事務番号2890「清掃センターごみ自己搬入オンライン予約」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	クリーンさいたま推進員一覧	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局資源循環推進部廃棄物対策課	
個人情報ファイルの利用目的	各クリーンさいたま推進員に対する委嘱状等の発送や、事故等発生時の対応のために使用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 住所、4 電話番号、5 ベストの有無、6 腕章の有無、7 単位自治会の自治会長の氏名・住所・連絡先、8 単位自治会の自治会名	
記録範囲	クリーンさいたま推進員推薦書を提出した者、クリーンさいたま推進員推薦書（補欠推薦書）を提出した者	
記録情報の収集方法	当該単位自治会の自治会長が取りまとめの上、紙により提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	当該単位自治会の自治会長	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：廃棄物対策課（事務番号636「クリーンさいたま推進員事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	し尿処理システム
行政機関等の名称	さいたま市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局資源循環推進部廃棄物対策課
個人情報ファイルの利用目的	し尿収集運搬対象者のし尿収集予約・し尿収集運搬業務受託事業者との連絡調整、手数料納付作業のために利用する。
記録項目	<p>①家屋について 1 住所、2 家主名</p> <p>②使用者情報について 3 使用状況、4 使用開始日・終了日、5 個人・法人区分、6 住民記録コード、7 使用者氏名（カナ含む）、8 電話番号、9 料金体系（人数制・従量制）、10（人数制の場合）人数、11（従量制の場合）収集量、12 汲み取り口数（便槽の数）、13 トイレ改良有無、14 定時・臨時区分、15 収集業者（収集業者コード含む）、16 備考、17（臨時収集対象者のみ）臨時収集希望日・臨時収集日、18 減免事由（減免がある場合は減免開始日・終了日）、19 督促可否</p> <p>③納付者情報について 20 納付者住所、21 個人・法人区分、22 住民記録コード、23 電話番号、24 納付者氏名（カナ含む）、25 支払区分、26（③-25が「口座振替」の場合）口座情報及び口座情報登録日、口座振替開始期別</p> <p>④その他 27（登録時自動割振）お客様番号、28 納付状況、29（④-27に紐づけ）クレーム内容</p>
記録範囲	一般廃棄物（し尿）収集運搬業務を依頼する者

記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	し尿収集運搬対象者及び一般廃棄物（し尿）収集運搬業務受託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	関連する個人情報取扱事務の情報：廃棄物対策課（事務番号759「し尿受付及び納入事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	粗大ごみ戸別収集受付情報	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局資源循環推進部東部清掃事務所	
個人情報ファイルの利用目的	粗大ごみ戸別収集の受付を行うために利用する。	
記録項目	1 氏名（カタカナ）、2 住所、3 電話番号、4 ごみの品目、5 手数料	
記録範囲	粗大ごみ戸別収集の申し込みをした者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	粗大ごみ戸別収集委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9586さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：西部清掃事務所（事務番号1551「粗大ごみ戸別収集に関する事務」） 関連する個人情報取扱事務の情報：東部清掃事務所（事務番号801「粗大ごみ戸別収集に関する事務」）	